

〔史料紹介〕

慶安元年（一六四八）十一月成立の

「津軽領分大道小道磯辺路并船路之帳」（函館市中央図書館蔵）

福井敏隆

はじめに

この史料は標記の様に函館市中央図書館が所蔵しているもので、縦三十二・四cm、横二十三・四cm、外表紙とも四十丁である。但し、無題の外表紙は、同館で別に本体の前後につけたものらしい。同館が所蔵している理由は、前身の市立函館図書館が昭和十三年六月十三日に松野武雄氏（弘前市の松野コレクションを主宰していた）から、七円で購入したためである。その旨が後の外表紙の内側に銘記してある。松野氏がこの史料を入手した経緯は不明である。今年三月に行った『新青森市史』編纂の史料調査中に、近世部会長の長谷川成一氏（弘前大学人文学部・大学院地域社会研究科教授）と青森市史編さん室の工藤大輔氏がこの史料の存在に気づかれた。同館の目録では慶応元年（一八六五）のものとなっていたため、見過ごされていたものである。両氏からこの史料の存在を教示されるとともに、史料を取り込んだCDによって内容を確認できたので、ここに紹介するものである。御両者の学恩に深く感謝すると共に、厚く御礼申し上げたい。

紹介者はかつて『弘前大学國史研究』第七十五号（昭和五十八年三月三十日発行）において、『慶安二年二月成立の「津軽領分大道小道磯辺路船路之帳」』と題した「史料紹介」を行った。現在この史料（以下「二年の史料」と略記する）は弘前市立弘前図書館の八木橋文庫蔵となっており閲覧できるが、今回紹介する函館市中央図書館のもの（以下「元年の史料」と略記する）は、「二年の史料」より成立が三カ月早く、記述内容に違いがあることや、内容を見せ消した部分がある等、史料紹介をする価値があるものと考えられる。また、昨年、柏書房から国絵図研究会編による『国絵図の世界』が刊行されたが、国絵図の添献上物の一つである「道帳」（例えばこれら「元年の史料」「二年の史料」）については、史料としてあまり残存していないこともあって、言及されている場合が多くないように見受けられたので、この紹介が国絵図研究の一助になればとも思っている。

また、紹介者は盛岡藩領についても『弘前大学國史研究』第七十八号（昭和六十年三月二十日発行）において『慶安二年八月五日成立の「大道筋（奥州之内南部領海陸道規帳）」』と題した「史料紹介」（以下「盛

岡藩の史料紹介」と略記する)を行っており、その中で「道帳」についての考察をしていることを付記しておく。

それでは、「元年の史料」と「二年の史料」について違いを列記し、若干の考察を試みたい。紙幅の都合で両者の違いを併記して対比できない点はあらかじめご了承いただきたい。

(1) 先ず大道筋のとりえ方が違っている点が挙げられる。「元年の史料」では、大道筋は秋田境堂→深浦→鱒ヶ沢→弘前→大鰐→碓ヶ関→境目峠(矢立峠のこと)までと、弘前→藤崎→浪岡→油川→青森→浅虫→小湊→狩場沢→式本まで境目弘川までの二本である。一方、「二年の史料」では、(秋田)境之明神堂から弘前居城(同史料では居城が付く)までは同じであるが、その後この道筋は藤崎→浪岡→油川→青森→浅虫→小湊→狩場沢→式本まで境目弘川まで続き一本とする。次いで弘前→大鰐→碓ヶ関→秋田領境目杉峠(矢立峠のこと)までを一本とする。「元年の史料」では大道が秋田領へ戻るものと、盛岡領へ伸びるものと二本としているのに対して、「二年の史料」では、秋田領からの大道は弘前城下を経由して盛岡領へ繋がるものを一本、弘前城下と秋田領を結ぶものを一本としてとらえており、大きな違いがみられる。大道を江戸と各藩を結ぶ幹線道路と考え、と「二年の史料」の方が大道の連続性を重視した記載になっていると言えよう。「二年の史料」では冒頭にこの二本の大道の道筋説明があることも見逃せない。

(2) 「元年の史料」は大道の記載のあとに「山道并小道」の記載が続くのに対して、「二年の史料」は「小道并脇道」の記載が続く。山道は大間越から銀山までの一本しか記載が無く、「二年の史料」ではこの

道は脇道として扱われており、山道の記載は全くない。また、小道と脇道が両史料ではほとんど逆であり、道の格付け・とりえ方に変化があったものと推定される。大道から分岐して伸びる道が小道として扱われ、大道・小道・脇道という格付けが「二年の史料」で確定したようである。

(3) 「磯辺路」の記載が両史料では大きく違う。「元年の史料」は文字通り津軽領の海岸線を通る道を磯辺路としており、境堂→鱒ヶ沢→小泊→竜飛崎→今別→蓬田→油川→野内→浅虫→狩場沢南部境式本まで境川までを一本の道として扱っている。これに対して「二年の史料」は鱒ヶ沢之内舞戸村大道から津軽半島の海岸線を経由し油川まで到達する道のみを磯辺路として扱っている。境堂→鱒ヶ沢間と油川→狩場沢南部境式本まで境川間は大道筋であるためはずしたためであろう。ここに、「道帳」の大道筋優先の記載方針が見取れる。また、「元年の史料」では、油川→蓬田、蓬田→野田、野田→今別、今別→竜飛崎が脇道として別に記載もされており、重複している。

(4) 「二年の史料」には西根小道・東根小道・下ノ切小道の特定名称を付けた小道が三本あるが、「元年の史料」には東根道という名称しか見えない。西根小道は弘前→高屋→葛原→百沢→嶽之湯本までの百沢街道。東根小道は大鰐剣ヶ鼻大道→乳井(にゅうい)→大光寺→高館→波岡までの乳井街道。下ノ切小道は下十川大道→芳野田→原子→神山→飯詰(いづめ)→金木→中里→薄市→太田→相内→十三浜磯辺路までの下之切通りである。何故、これらの三本だけが特定名称が付けられたのかは不明である。しかし、青森県立郷土館蔵の「正保国絵図写」である「陸奥国津軽郡之絵図」(貞享二年に「正保国絵図」の控を写した旨の端裏書がある)をみ

ると、東根小道と下ノ切小道には一里塚を表す黒点がみえ、同じ小道でも街道として重要視されていたためかも知れない。同絵図では他に一里塚の記載が見えるのは大道筋と磯辺路のみである。西根小道に一里塚を表す黒点がない理由は不明である。なお、弘前市立弘前図書館蔵の「慶安の御郡中絵図」にも西根小道には一里塚を表す黒点はない。但し、「盛岡藩の史料紹介」の中で触れているように、「正保国絵図」の調進規定によれば、一里山（一里塚のこと）はなくても三六町＝一里で一里山を記すようにという規定があり、一里塚を表す黒点があるからといって実際に一里塚があったかどうかは、この時点では不明である。

(5) 道に関する事ではないが、「元年の史料」には古城の記載が全く見られない。「二年の史料」には、深浦古城・鱒ヶ沢古城・藤崎古城・堀越古城・八幡古城（大浦城のこと）・大光寺古城の六古城について、当時の状況が記載されている。この点は、弘前藩が自発的に記録したものととは考えにくく、幕命により「道帳」に記載を求められたため追記せざるを得なかったものであろう。「道帳」の作製は明らかに幕府の意向であったことを物語っている。「盛岡藩の史料紹介」の中では、これら古城の記載は慶安二年（一六四九）初頭に幕府から求められたものと推測したが、ここで、その時期を同元年（一六四八）末に訂正しておく。

(6) 「元年の史料」には見せ消ちの部分が見られる。脇道とある石川大道から三日内村迄の部分に、三日内より苦木村迄の道程を付け加えたものを見せ消ちしている。地理的に全くの間違いに気が付いたためであろう。この後の川渡しの説明で、同川（三日内川）の居土渡しいっちを見せ消ちしているが、「二年の史料」ではこの部分は復活している。次いで、

脇道の油川から蓬田村までの部分が見せ消ちされている。これは書く場所を間違えたためと思われる。磯辺路の記載の中で、逆ルートの蓬田と油川間は出てくる。また、脇道の藤崎から表舛せま夕顔関と原子の部分と藤崎と林崎と横沢と瀬良沢と十川橋の部分が見せ消ちされている。この二つの道筋は何故か現在の平内町と青森市の間脇道として取り上げられており、書く場所を間違えたものである。ただ、見せ消ちした藤崎と林崎と横沢の部分と横沢と瀬良沢と十川橋の間は繋がっておらず、帳綴じの面では、この間に油川と蓬田、蓬田と野田、野田と今別、今別と童飛崎、見せ消ちした藤崎と表舛せま夕顔関と原子、藤崎と林崎と横沢と瀬良沢の道筋を書いた部分が入っている。この点は帳綴じの際の間違いか、外表紙を着けた時に間違ったものかは不明である。

「二年の史料」では前述した西根小道と表記される道筋で、「元年の史料」の方では「よ」に（○）を付け、「り嶽之湯迄」に傍線を引いている部分があるが、その理由は不明である。

(7) 「二年の史料」は江戸で作成されたものである。「二年の史料」の表紙には、二月にできて吉太夫が江戸へ持参した旨の注記があるので、江戸から送られた「元年の史料」を訂正したものが「二年の史料」であると思われる。「二年の史料」は内容がその分詳細になっており、古城、川や坂、道筋の左右の景観等の記載も増え情報量は格段に多くなった。ただ、慶安元年十一月から同二年二月という冬期間の三ヶ月での訂正であったためか実地測量などは望むべくもなく、距離の訂正はほとんどない。しかし、半里という表現は「二年の史料」では全て拾八町と表記されている。以上、両史料の比較と簡単な考察を試みた。ご叱正、ご批

判をいただければ幸いである。

また、「元年の史料」の表記にあたっては、以下の凡例によった。

一、本文に読点は一切ないが、紹介者の判断により適宜付した。

一、表記の乱れについては最初の部分に注記を付けた。記述漏れも補った。

一、一部、現在地比定をしたところがある。比定地が不明の所は（マ）を付けた。

一、見せ消ち、傍線はそのままにした。※の部分は本来の続き具合を表したものである。

（表紙）

慶安元年十一月出来仕候

津軽領分大道小道

磯辺路并船路之帳

（左側から下にかけてL字状に欠けている）

大道筋

秋田境

一、境堂より大間越迄式里

此内川式ツ 弘川弘さ老間、深さ七寸、歩渡り、

伊良川弘さ四間、深さ二尺、同、

坂三ツ 李連師坂下り老町三拾間、

小間越坂上り老町四間、下り式町四拾間、

大間越坂上り式町三拾間、下り式町四拾間、

一、大間越より岩崎迄三里拾七町

此内川四ツ 津梅川弘さ拾老間、深さ壹尺五寸、歩渡り、

白神川弘さ四間、深さ壹尺五寸、同、

黒崎川弘さ拾式間、深さ五寸、同、

佐々内川弘さ拾七間、深老尺五寸、同、

坂老ツ 森山坂上り老町式拾五間、下り老町式拾間、

一、岩崎より深浦迄式里、皆山坂、但中山越

一、深浦より追良瀬迄式里

此内川三ツ 深浦川弘さ拾老間、深さ式尺、歩渡り、

広戸川弘さ老間、深さ式寸、同、

追良瀬川弘さ三拾四間、深老尺八寸、（同脱）

坂式ツ 安妻居坂下り式拾八間、

雪屋崎坂此間半里、皆山坂、

一、追良瀬より金井ヶ沢迄四里

此内川老ツ 風合瀬河弘(ツマ)さ四間、深さ五寸、步渡り、  
坂三ツ 鳥井崎坂此間八町、皆山坂、

かいらき坂此間十四町拾五間、皆山坂、  
馬坂上り式拾間、下り三拾五間、此間皆山、

一、金井ヶ沢より赤石迄式里

此内川式ツ 大道子川弘(ツ)さ八間、深さ式尺五寸、步渡り、

赤石川弘(ツ)さ式拾間、深三尺五寸、船渡り、

一、赤石より鱒ヶ沢迄老里

一、鱒ヶ沢より十腰内迄三里、皆野山

此内川式ツ 中村川弘(ツ)さ式拾九間、深さ三尺、橋有、

浮田川弘(ツ)さ四間、深さ四尺五寸、橋有、

一、十腰内より高杉迄三里、皆野山

一、高杉より弘前迄老里半

此内川參ツ 岩木河枝川弘(ツ)四拾五間、深さ式尺五寸、步渡り、

岩木川弘(ツ)さ式拾老間、深三尋、橋有、

土淵川弘(ツ)さ拾式間、深さ老尺五寸、橋有、

一、弘前より堀越迄老里

此内川老ツ 門家川弘(ツ)さ六間、深さ老尺、步渡り、

一、堀越より大鱒迄老里

此内川一ツ 平賀川石河渡、弘(ツ)廿五間、深さ三尺、步渡り、

坂老ツ 劍ヶ鼻坂上り式町廿四間、下り式町、

一、大鱒より碓関迄式里

此内河三ツ 平賀川橋崎渡、弘(ツ)拾三間、深式尺、步渡り、

同川盤良坊渡、弘(ツ)廿八間、深式尺五寸、同、  
同川中渡、弘(ツ)式拾三間、深老尺五寸、同、

一、碓関より境目峠迄式里

此内川三ツ 平賀川関渡、弘(ツ)拾六間、深老尺五寸、步渡り、

津狩川弘(ツ)六間、深さ老尺、步渡り、

平賀川遠辺渡、弘(ツ)拾老間、深さ八寸、同、

坂老ツ

境目峠坂上り六町式拾四間、是より先ハ秋田領白沢へ  
出ル、牛馬出入自由、

南部境目迄ノ大道

一、弘前より藤崎迄老里半

此内川老ツ 平賀川黒石河之落合、藤崎渡、弘(ツ)さ式拾三間、深さ四

尺、但船渡り、

一、藤崎より波岡迄式里半

此内川老ツ 十川弘(ツ)さ七間、深老丈老尺、橋有、

一、波岡より大釈迦迄老里

此内川老ツ 波岡河弘(ツ)式間式尺、深さ三尺五寸、橋有、

一、大釈迦より新城迄式里拾町、皆山坂

此内川三ツ 大袋河弘(ツ)さ三間、深さ三尺、橋有、

新城河弘(ツ)さ八間、深さ式尺、橋有、

同川弘(ツ)さ六間、深さ三尺、橋有、

坂式ツ 大釈迦坂上り、九拾式間、

馬木之坂下り百五拾間、此外何も野山、

一、新城より油川迄壹里

一、油川より青森迄壹里九町

此内川老ツ 新城川新田渡、弘九間、深五尺、橋有、

一、青森より野内迄壹里半

此内川式ツ 堤川弘五拾五間、深さ三尺、步渡、塩立二八舟、

野内河弘さ、廿六間、深壹尺五寸、同、

一、野内より浅虫迄壹里半

此内河老ツ 龍之口川弘さ五間、深三尺、橋有、

坂式ツ 龍之口坂上り五拾式間、下り三拾六間、

当舞坂上り式百四拾間、下り百拾間、

一、浅虫より小湊迄式里九町、但野山

一、小湊より狩場沢迄三里 此内河三ツ 小湊川弘さ五間、深さ壹尺七寸、步渡り、

清水川弘さ八間、深さ壹尺式寸、同、

堀指河弘さ拾壹間、深さ壹尺五寸、同、

一、狩場沢より式本まだ境目弘川まで四町四拾間、是より先ハ南部領時

戸へ出ル、牛馬出入自由、

右之弘川 弘さ三尺八寸、深さ四寸、

大道筋ノ四拾七里半

内式拾九里半は秋田境從大間越口同秋田境アサヒ関峠迄、

同拾八里ハ從弘前南部境目式本まだ迄ノ大道、

### 山道并小道

#### 山道

一、大間越より銀山迄式里半、此内大難所牛馬不通、是より先ハ秋田領、

此内川老ツ 津梅川之上弘さ拾間、深さ壹尺、步渡り、

#### 脇道

一、岩崎より沢辺村迄半里、沢辺より月屋村迄壹里半、月屋より深浦迄

壹里、但大道へ出ル、此内山坂難所、

此内川式ツ 月屋川弘さ五間、深さ六寸、步渡り、

横磯川弘さ三間、深さ六寸、步渡り、

#### 脇道

一、麴木浜中より風合瀬村迄式拾町、風合瀬より大船浜迄拾六町、大道

#### 脇道

一、西関より柳田村迄拾式町、柳田より大童子村(マヤ)まで拾五町、是より先

#### 八山、

此内河老ツ 大童子川弘さ三間、深さ五寸、步渡り、

#### 脇道

一、赤石より種里村迄壹里廿壹町拾八間、種里より一ツ森村迄壹町十五

間、是より先山、種里より姥袋村迄壹町五間、姥袋より赤石へ出ル此

間一里、

此内川式ツ 赤石川之上ハなか渡弘廿間、深三尺、步渡、

同川中渡弘さ廿間、深さ式尺五寸、(同脱)

#### 小道

赤石之内、椅原村より小森村まで廿五町、是より先八山、

此内川一ツ 赤石川小森渡弘さ十八間、深さ二尺、

脇道

一、鱈ヶ沢より中村浜横沢まで一里、是より先<sup>(ツツ)</sup>八山、

脇道

一、舞戸より十三村迄六里

此内川老ツ 浮田川弘さ六間、深さ三尺五寸、步渡、

脇道

一、十三より小泊村迄四里

此内川一ツ 十三湊弘さ九十三間、深三尋一尺、舟渡、<sup>(ノ)</sup>以下間

坂二ツ 出山坂上り卅六間、下廿三間、<sup>(ノ)</sup>以下間

小泊坂上り七拾貳間、下り三十貳間、

脇道

一、小泊よりたつひ崎迄四里、牛馬不通、難所

此内川一ツ 小泊河弘さ六間、深さ貳尺、

脇道

一、貝沢より野木村迄卅町、野木より桑木田村迄半里六町、桑木田より

広須村迄老里、広須より薦槌村迄老里、薦槌より牛潟村迄半里、牛潟

より十三浜へ出ル、半里、

小道

貝沢より種市村迄半里、種市より三世寺村迄半里、三世寺より舟水

村迄廿八町、大道へ出ル、

小道

三世寺より高杉村迄拾五町、高杉より中別所村迄半里、中別所より

八幡村迄貳拾七町、

小道

宮館より八幡村迄拾五町、八幡より新岡村迄貳拾六町三間、

坂老ツ 長坂上り貳町、下り一町廿間、是より先山、

脇道

一、弘前より高屋村迄老里、高屋より葛原村迄貳拾八町、葛原より百沢

村迄一里、百沢より<sup>(ノ)</sup>嶽之湯迄貳里半、此間皆山坂、是より先八山、

此内川老ツ 岩木川駒越渡弘卅貳間、深さ貳尺五寸、步渡、

坂老ツ 造り坂上り九拾六間、下り六拾間、

小道

駒越より蒔苗村迄貳拾五町、蒔苗より高屋村迄拾三町、高屋より鳥

井野村迄半里、

小道

駒越より鳥井野村迄一里、鳥井野村より門前村迄十貳町、

小道

宮地より国吉村まで老里拾町、国吉より桜庭村迄半里、桜庭より中

畑村まで九町、中畑より田代村迄拾老町、田代より村市村迄一里拾

町、村市より砂子瀬村迄三拾貳町、是迄牛馬通、砂子瀬より川原沢

金山迄三里、此間牛馬不通、大難所、是より先秋田領へ八人馬不通、

但從他領も入かたし、

此内川拾三 太秋川弘さ八間、深さ貳尺、橋有、

岩木川名壺渡弘九間、深さ三尺、步渡、高石、

同川田尻渡弘さ廿貳間、深三尺、同、

同河一之渡弘さ拾貳間、深さ貳尺、同、

湯沢河枝川弘拾五間、深さ二尺五寸、同、

岩木川深渡弘さ卅間、深貳尺五寸、同、

同河尾沢渡弘さ八間、深貳尺、同、

鍋藏渡枝川弘さ九間、深さ一尺、同、

澄河渡枝川弘さ拾間、深さ一尺六寸、同、

同川之下弘さ八間、深さ壹尺五寸、同、

同川之中弘さ七間、深さ壹尺三寸、同、

同川之上弘さ六間、深さ壹尺、同、

同河枝川弘さ三間、深さ五寸、同、

坂五ツ

長坂上り八十間、下り九拾貳間、

猫坂上り五拾間、下り百間、

赤坂上り四拾間、下り四拾五間、

沼之坂上り壹町、下り貳町四十間、

戸之糸ノ坂下り六町廿間、

小道

田代より太秋村迄貳拾六町十間、皆山坂難所、出方なし、

此内川壹ツ 太秋河弘さ六間、深さ壹尺、步渡り、

坂壹ツ 太秋坂上り貳町三拾間、下り五拾間、

脇道

一、弘前より上湯口村まで壹里、上湯口より水木在家村迄半里、水木在家より相馬村まで貳拾三町、相馬より相苗村<sup>(相苗)</sup>まで拾三町、是より先秋

田領境目迄大難所、人馬不通、但他領も入かたし、

此内川貳ツ 相苗川弘さ拾貳間、深さ壹尺五寸、步渡、

相苗川之上弘さ拾壹間、深さ三尺、同、

坂壹ツ 唐内坂下り五十間、

小道

上湯口より紙漉沢村まで廿五町、紙漉沢より大助村まで八町、是より先山、

此内川三ツ 相馬川紙漉沢渡弘十一間、深さ二尺五寸、步渡、

相馬川藤沢渡弘さ五間、深さ二尺五寸、同、

相馬河大助渡弘さ四間、深さ壹尺、同、

脇道

一、弘前より小沢村迄十九町五拾間、小沢より久度寺坂本村迄十七町廿間、是より先山、

脇道

一、弘前より原<sup>(原ヶ平)</sup>かたい迄壹里、是より先山、

脇道

一、取上村より清水森村まで八町五十間、清水森より大和沢村迄廿七町五十間、是より先山、

此内河貳ツ 門家川弘さ七間、深さ七寸、步渡り、

同川大和沢渡弘七間、深さ壹尺、同、

小道

清水森村より大沢村まで拾壹町、

脇道



一、石川大道より金ヶ崎村迄五町拾間、金ヶ崎より森山村迄四町拾貳間、森山より三目内村まで九町八間、三目内より苦木村迄十町拾六間は迄是迄牛馬通、是より末八人馬不通、大難所、但從他領も入かたし、

此内河三ツ 平賀川弘さ十七間、深さ貳尺、歩渡り、

三目内河枝川弘九間、深壹尺五寸、同、

同川居士渡弘さ七間、深一尺五寸、同、

脇道

一、大鱈剣か鼻より虹貝村まで半里、虹貝より早瀬野村迄一里十町、早瀬野より金山鳥井野杉まで三里拾三町、但大鱈より鳥井野杉迄牛馬通、是より先秋田領境山迄難所、人牛馬不通、從他領も入かたし、

此内川八ツ 平賀川虹貝渡弘廿三間、深三尺五寸、歩渡、

虹貝川枝河一渡 弘十間、深一尺五寸、同、

同河蛇石渡 弘十五間、深さ一尺五寸、同、

同川永渡弘さ拾間、深さ一尺五寸、同、

同川穴渡弘さ拾貳間、深さ一尺六寸、同、

同河大滝渡弘さ拾貳間、深一尺七寸、同、

同川岩屋渡弘さ七間、深壹尺、同、

同川平地子渡弘さ八間、深壹尺、同、

坂六ツ 細越坂上り九十九間、下り七拾間、

大滝小坂上り貳拾間、

関合ノ小坂上り拾八間、下り拾貳間、

遊つりは坂上り卅貳間、下り廿五間、

馬立場ノ小坂上り拾八間、

鼻摺坂下り三拾間、

脇道

一、大鱈(若木)よりにか木村まで廿八町

此内川一ツ 平賀川長峯渡弘卅六間、深貳尺五寸、歩渡、

脇道

一、唐牛大道より小掛村迄拾三町

脇道

一、大鱈剣ヶ鼻大道より乳井村まで一里、乳井より大光寺村まで一里、大光寺より高木村(高木)迄一里、高木より黒石村迄壹里、黒石より高館村迄一里、高館より波岡村まで貳拾壹町、大道へ出ル、

此内川貳ツ 黒石川弘廿三間、深壹尺五寸、歩渡、

十川弘さ三間、深さ八寸、歩渡り、

小道

吹上村より唐竹村迄廿六町、是より先山、

小道

沖館村より新館村迄四町、新館より大光寺村迄廿七町五拾間、東根

道へ出ル、

小道

高木村より田中村迄廿五町三間、田中より荒屋村迄七町拾間、荒屋より広舟村迄半里、広舟より温湯村迄一里半、温湯より山形村迄五町、

此内河一ツ 黒石川弘さ廿一間、深さ二尺三寸、歩渡、

脇道

一、石川より岩館村迄五町、岩館より柏木村迄半里、東根道へ出ル、

小道

岩館より館田村まで半里、館田より野添村迄廿八町、野添より日沼迄八町、

小道

館田より門家村まで拾三町四拾間、大道へ出ル、

此内川式ツ 平賀川弘さ卅五間、深さ貳尺、步渡、

門家川弘さ七間、深さ八寸、同、

脇道

一、門家より福村迄半里

脇道

一、取上より境関村迄三拾壹町

脇道

一、和徳より境関村迄半里、境関より日沼村迄四町、日沼より猿賀村迄廿五町、猿賀より中佐渡村迄貳町卅間、

此内川式ツ 平賀川境関渡弘卅五間、深式尺五寸、舟渡り、

小道

日沼より田舎館村迄廿五町、田舎館より高日村迄貳拾町、高田より(道子野)をつこの木村迄十町卅間、をつこの木より浅瀬石村迄拾貳町五間、

浅瀬石より石名坂村迄貳拾壹町、石名坂より山形村迄貳拾町五拾間、

山形より不動館村迄廿八町貳間、是より先山、

此内河一ツ 黒石川金田渡弘廿一間、深さ式尺五寸、步渡、高石、

坂式ツ がむし坂上り壹町、下り四拾間、

脇道

一、藤崎より川辺村まで十六町、川辺より堂野前村迄廿町、堂野前より黒石村迄拾八町五十間、東根道へ出ル、

脇道

一、水木より目内沢田村まで一里、目内沢田より本郷村迄十五町、東根道へ出ル、

此内川式ツ 十川之上弘さ三間、深さ壹尺五寸、步渡、

小道

川辺より徳下村まで一里

小道

目内沢田より黒石村迄拾五町、東根道へ出ル、

小道

吉田村より藍沢村迄一里、是より先山、

此内河式ツ 波岡川枝川弘さ貳間、深さ五寸、步渡、

脇道

一、波岡より高田村迄三里、皆野山

坂三ツ

かるひ坂上り百式十間、

高陣場坂上り百廿八間、

大豆坂上り三百七十八間、

脇道

一、高田より荒川村まで十町、荒川より三内村まで壹里、三内より新城村迄半里、大道へ出ル、

小道

荒川より浜館田村迄老里、浜館田より青森村まで廿五町、大道へ出ル、

小道

荒川より横内村まで半里、横内より駒籠村迄老里、駒籠より造り道村まで式拾老町、大道へ出ル、

此内川式ツ 堤川明剣堂渡弘十五間、深さ一尺九寸、歩渡、

駒籠め川枝川弘さ七間、深さ老尺、同、

小道

駒籠より田屋敷村迄拾五町八間、田屋敷より堤村迄拾三町九間、大道筋へ出ル、

脇道

一、油川より蓬田村迄四里半

此内川三ツ 油河弘さ拾一間、深さ式尺、歩渡り、

内真辺河弘さ七間、深さ四尺、橋有、

後形河弘さ四間半、深さ尺九寸、橋有、

脇道

一、原別より宮田村迄半里、宮田より瀧沢村迄半里、是より先南部領境

山迄難所、牛馬不通、従他領も難入、

此内河老ツ 野内河弘さ廿老間、深さ尺五寸、歩渡、

脇道

一、浅虫より茂浦村迄一里、皆山坂、茂浦より田沢村まで三里、田沢より小湊村迄三里、皆山坂、但大道へ出ル、

此内河老ツ 小湊河沼館渡 弘 九間、深さ老尺五寸、歩渡り、

坂七ツ

茂浦山越上り三百九拾間、下式百八十間、  
小猪尾山越上り式百四十間、下り式百四十五間、  
大猪尾山越上り百廿式間、下り百五拾四間、  
九字山越上り参十間、下り廿老間、

同九字越上り式拾五間、

鎧山越上り百九拾七間、下り式百卅七間、

館石山越上り廿七間、下り式拾五間、

脇道

一、小湊より童子村迄一里拾五町、是より先八山

此内川老ツ 童子川弘さ四間、深さ七寸、歩渡り、

脇道

一、小湊より平賀村迄廿五町、是より先八山

此内河老ツ 小湊川上之渡弘八間、深さ尺三寸、歩渡、

脇道

一、山口より荒内村まで拾五町十五間、是より先八山、

此内河一ツ 小湊川小豆沢渡弘さ七間、深さ尺、歩渡、

脇道

一、口広沢より堀指村迄七町、是より先八山

脇道

一、藤崎より俵舂村迄廿三町、俵舂より夕顔関村迄老里、夕顔関より原  
子村まで老里拾三町、

此内河老ツ 十川弘さ八間、深さ三尺五寸、橋有、

脇道

一、藤崎より林崎村迄六町廿間、林崎より横沢 ※へ本来続く  
脇道

一、油川より蓬田村迄四里半

此内川三ツ 油河弘さ拾壹間、深三尺、歩渡、

内真辺川弘七間、深さ四尺、橋有、

後形川弘四間半、深一尺九寸、橋有、

脇道

一、蓬田より野田村迄貳里半

此内川貳ツ 中師川弘三十貳間、深さ三尺、舟渡、

野田川弘貳間、深さ九寸、歩渡、

脇道

一、野田より今別村迄五里

此内川貳ツ よまない川 弘五間、深八寸、歩渡、

今別川弘九間半、深四尺五寸、橋有

坂三ツ 赤根沢坂上り百廿間、下り九十九間、

ほろつき坂上り七十三間、下り六十二間、

大泊坂上り六十一間、下り七十五間、

脇道

一、今別よりたつひ崎迄三里半、是より先小泊へ出ル、但みまや迄牛馬

通、みまやより小泊迄難所、牛馬不通、

此内川一ツ さん用師川 弘三間、深さ一尺、歩渡り、

坂五ツ うでつ山越上り六十間、下り五十間、

鋒泊山越上り九十八間、下百三間、

かはしり山越上り上り貳百間、下百八十間、  
鎧島山越上り貳百八十六間、下り貳百五十間、

たつひ崎山越上り百五十間、下り三百間、

脇道

一、藤崎より表舛村迄廿三町、表舛より夕顔関村迄壹里、夕顔関より

原子村迄壹里拾三町、

此内川一ツ 十川弘さ八間、深さ三尺五寸、橋有、

脇道

一、藤崎より林崎村迄六町廿間、横林崎より横沢村迄八町四十間、横沢

より瀬良沢村迄壹里半、瀬良沢より十川橋迄十五町、

※ 村迄八長四拾間、横沢より瀬良沢村迄壹里半、瀬良沢より十川橋迄

十五町、

脇道

一、藤崎より板屋野木村迄卅四町、板屋野木より三千石村迄七町、三千

石よりくるみ館村迄貳拾五町、

小道

板屋野木よりくはらの林迄十町廿間、

小道

本柏木より十川橋迄拾六町貳間、

脇道

一、本下十川より吉野田村迄廿九町五間、吉野田より原子村迄壹里半、

原子より神山村迄壹里、神山より飯詰村迄壹里七町、飯詰より金木村

迄式里半、金木より中里村迄式里、中里より薄市村まで耆里、薄市より大田村迄耆里式拾五町、此間難所、皆山坂、大田より相内村迄耆里、相内より磯辺之路へ出ル半里、

此内河一ツ 波岡川下白金渡弘四間、深さ式尺五寸、歩渡り、

小道 神山より七ツ館村迄廿八町七間、

小道

神山より新里村迄廿町、

小道

兼山より五所川原村迄耆里、

小道

飯詰より孤鼻村迄六町三間、

小道

飯詰より沖飯詰村迄廿町、

小道

飯詰より中柏木村迄耆里、中柏木より加勢<sup>(幕)</sup>村迄耆里拾五町、

小道

喜良市村道より小多川村迄五町、

小道

金木村より蒔田村迄七町卅間、

小道

中里より新田八幡村迄拾三町廿間、

小道

中里より宮野沢村迄拾式町九間

### 磯辺路

一、境堂より大間越迄式里、牛馬不通、難所

此内河式ツ 弘川弘さ耆間、深さ七寸、

伊良河弘さ四間、深さ式尺、

一、大間越より岩崎迄三里拾七町

此内川四ツ 津梅川弘さ拾四間、深さ耆尺五寸、

白神川弘さ四間、深さ耆尺五寸、

黒崎川弘さ拾式間、深さ五寸、

佐々内川弘さ拾七間、深さ耆尺五寸、

一、岩崎より月屋迄式里半、牛馬不通、難所

此内川一ツ 月屋川弘さ五間、深六寸、

一、月屋より深浦迄耆里拾五町、牛馬不通、難所、

此内河式ツ 横磯川弘さ三間、深さ六寸、

一、深浦より広戸迄耆里、牛馬不通、難所

此内河式ツ 深浦川弘さ拾耆間、深さ式尺、

一、広戸より追良瀬迄耆里

此内川式ツ 広戸川弘さ耆間、深さ式寸、

追良瀬河弘さ卅四間、深さ耆尺八寸、

一、追良瀬より羆木迄耆里、牛馬不通、難所

一、羆木より金井ヶ沢村迄三里半、牛馬不通、難所

此内河式ツ 風合瀬河弘さ四間、深さ五寸、

一、金井ヶ沢より鱒ヶ沢迄三里十三町

此内河三ツ 大童子川弘さ八間、深さ貳尺五寸、

赤石川弘さ廿間、深さ三尺五寸、

一、鱒ヶ沢より十三湊迄五里半

此内河老ツ 浮田川弘さ六間、深さ三尺五寸、

一、十三湊より脇本迄三里

此内河一ツ 十三湊口弘さ七拾五間、深さ四尺五寸、

一、脇本より小泊迄三里半、牛馬不通、難所

一、小泊よりたつひ崎迄四里、牛馬不通、難所、船二而廻ル

此内河一ツ 小泊河弘さ六間、深さ貳尺、

一、たつひ崎より今辺地(今別)村迄三里半、牛馬不通、難所

此内河一ツ 算用師川弘さ三間、深さ一尺、

一、今辺地より野田迄六里、牛馬不通、難所

此内河二ツ 今辺地河弘さ九間半、深さ四尺五寸、

よまない川弘さ五間、深さ八寸、

一、野田より蓬田村迄貳里半

此内河二ツ 野田川弘さ貳間、深さ九寸、

中師河弘さ廿貳間、深さ六尺、

一、蓬田より油河迄四里半

此内河三ツ 後形川弘さ四間半、深さ一尺九寸、

内真辺河弘さ七間、深さ四尺、

一、油川より野内迄貳里廿七町

此内河三ツ 新城川新田渡弘さ九間、深さ五尺、

堤川弘さ五十六間、深さ三尺、

野内川弘さ廿六間、深さ壹尺五寸、

一、野内より浅虫迄貳里、牛馬不通、難所

此内河一ツ 竜之口河弘さ五間、深さ三尺、

一、浅虫より茂浦迄一里半、牛馬不通、難所

一、茂浦より田沢迄五里半、牛馬不通、難所

一、田沢より小湊川口迄貳里

一、小湊川口より狩場沢南部境式本まだ境川迄三里半

此内川三ツ 小湊川沼館渡弘さ九間、深さ尺五寸、

堀指川弘さ拾壹間、深さ壹尺五寸、

磯辺路ノ六拾八里半

### 船路之範

秋田境

一、大間越板貝之間 小船式艘ほと入、南東風ニハ舟懸りよし、北西

風ニハ悪し、大船ハ不入、

いたかいより七里

一、舳作し崎之間 小船三艘ほと入、東西風ニハ舟懸りよし、

北南風ニハ悪し、大船ハ不入、

へなしより三里

一、深浦之間

間口百五拾四間、遠さ貳百間、深さ八尋・九尋、

西南風舟懸りよし、北風悪し、是より松前式拾

五里、南風ニテ渡ル、又秋田領とが迄廿五里、北風ニテ渡ル、

みまやより七里

ふかうらより六里半

一、ほろつき之間

間口五十間、遠さ卅間、其外荒磯、深さ尋・三尋、西風悪(悪)、其外吉、弁才船三艘ほど入、

一、金井ヶ沢之間

荒磯、南風舟懸りよし、西北風悪し、大船不入(不入)、弁才船三艘ほど入、

一、赤根沢之間

間口七拾間、遠さ五十間、深さ三尋半、東南風よし、北西風悪し、大船不入、

金井ヶ沢より三里

一、こわた

片灘

あかね沢より四里

一、山瀬泊之間

一、鱒ヶ沢之間

間口三拾間、遠さ四十八間、深さ三尋、其外荒磯、南東風よし、大船不入、

山セとまりより五里半

一、青森之間

あじか沢より五里

一、十三湊

荒磯沖懸り、深さ三尋・三尋、南風よし、是より松前へ十四里、南部領川湊迄十五里、但南風にて渡ル、

青森より三里

とさより三里

一、小泊之間

湊有、弘さ九十間、深四尺五寸、湊之内長老里(長老)、廿三町、但大船ハから船にて入ル、

もつらより三里

ことまりより六里

一、うてつ之間

間口百間、遠さ式町卅間、深さ四尋・五尋、西北東風舟懸りよし、南風悪(悪)、

一、大間

うてつより老里

一、見まや之間

間口廿四間、遠さ四十五間、深さ三尋、小弁才三艘ほど入、北風悪し、是より松前へ六里、

一、小湊

間口卅五間、遠さ式町卅間、深さ三尋、北風悪し、其外吉、大船入、

一、清水川

片灘

小湊より半里

大間より四里

荒磯深三尋半、南風舟懸りよし、此外悪し、

清水川より式里半

一、狩場沢

片灘

舟路ノ五拾九里式拾五町

一、津輕領分より北国筋并東海路出船之事

北国筋へハ浦々より日和能時北風にて出船仕候、東海路へハ、西ひかた風にて出船仕候、但四月より八月中旬迄ハ上下之船共渡海仕候、それより末ハ渡海無御座候、併松前へハ冬も渡海仕候、右之津輕ハ西北を請け申候、ひかた風又は東風七月・八月吹申候へハ作毛に<sup>〃〃</sup>あたり申候、

(ふくい・としたか 青森県立黒石商業高等学校教諭)